

# フラット 35 つなぎローン（オリコ保証口）

（2014年7月1日現在）

1. 商品名	フラット 35 つなぎローン（オリコ保証口）	
2. ご利用いただける方	<p>以下の条件をいずれも満たす個人のお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当行の長期固定金利住宅ローン「フラット 35」（機構買取型）の仮承認が下りている方</li> <li>・当行が契約する生命保険会社の団体信用生命保険に加入が認められる方</li> <li>・保証会社である㈱オリココーポレーションの保証を受けられる方</li> </ul>	
3. 資金用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人が所有して居住される住宅の建築または新築住宅購入のための資金（含むセカンドハウス）</li> <li>・ご本人が所有して親族の方が居住される住宅の建築または新築住宅購入のための資金</li> </ul>	
4. お借入金額	<p>100 万円以上 8,000 万円以内（1 万円単位） ただし、以下の①と②の合計金額の範囲内</p> <p>①当行「フラット 35」（機構買取型）買取仮承認金額 ②当行「フラット 35 パッケージローン」住宅融資保険付仮承認金額</p>	
5. お借入期間	1 年以内（1 ヶ月単位）	
6. お借入回数	3 回まで（ただし原則、下記のように限度額がございます）	
	土地取得資金	売買契約金額
	住宅着工金	工事請負契約金額の 30%以内
	住宅中間金	工事請負契約金額の 60%以内
	住宅引取資金	売買契約金額または工事請負契約金額の 100%以内
<p>・住宅中間金限度額、引取資金限度額は、それぞれ住宅に係る合計お借入金額の限度額です。</p>		
7. お借入金利	<p>変動金利方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入金利は、お申込時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。</li> </ul>	
	変動金利方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規お借入時の金利は短期プライムレート連動長期貸出金利（期間 3 年超）の変更日から 2 週間後に見直しさせていただきます。</li> <li>・お借入後の金利の見直しは年 2 回、毎年、4 月 1 日・10 月 1 日の短期プライムレート連動長期貸出金利を基準として行います。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げをいたします。</li> </ul>
8. 返済方法	<p>期限一括返済 （当行「フラット 35」（機構買取型）および当行「フラット 35 パッケージローン」実行代わり金による返済）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息は月払いにてお支払いいただきます。</li> </ul> <p>※繰上返済は原則、お受け付けできません。 ※ご契約最終期限より前に当行「フラット 35」（機構買取型）の実行を行う場合は、利息計算期間は当行「フラット 35」（機構買取型）お借入日までになります。</p>	

9. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)オリエントコーポレーションが保証いたしますので、原則として別途保証人をたてていただく必要はありません。</li> <li>・ただし、団体信用生命保険にご加入できない方や当行「フラット35」(機構買取型)を連帯債務でお借り入れする場合は、連帯保証人をたてていただきます。</li> <li>・保証料はお借入金利に含まれます。</li> </ul>
10. 担保	不要
11. 団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます(保険料は当行が負担いたします)。
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フラット35つなぎローン(オリコ保証口)の実行にあたっては都度、実行代り金を受領するお客さまと事業者との連名で「工事進捗状況報告」をご提出いただきます。</li> <li>・お申込時に「工事請負契約書」「注文書と請書」等の融資借入対象額の確認資料をご提出いただきます(ただし、長期固定金利住宅ローン「フラット35」(機構買取型)の借入申込書類として提出済みの場合を除きます)。</li> <li>・土地資金の実行にあたっては、所有権がご本人に移転された土地登記事項証明書をご提出いただきます。</li> <li>・建物資金の実行にあたっては、建築確認通知書(写・すでにご提出済みの場合を除きます)および工事の進捗がわかる写真をご提出いただきます。</li> <li>・住宅を建築される建築事業者さまにご利用枠制限がございます。</li> <li>・当行「フラット35」(機構買取型)実行時の諸費用は別途、ご用意いただきます。</li> <li>・現在の金利水準については、店頭または、みずほ銀行ホームページにてご確認ください。&lt;みずほ銀行ホームページ&gt;<a href="http://www.mizuhobank.co.jp/">http://www.mizuhobank.co.jp/</a></li> </ul>
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

(\*) 審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそいかねる場合がございますのでご了承ください。

(\*) 現在の金利水準やご返済額の試算については、店頭にてご確認ください。

(\*) 旧みずほコーポレート銀行の店舗ではお取り扱いしておりません。